# 第5回庄内南部地区合併協議会 会 議 録

期 日:平成15年1月20日(月)

場 所:三川町いろり火の里なの花ホール

# 第5回庄内南部地区合併協議会 会議録

- 日 時 平成15年1月20日(月)午後1時30分~
- 場 所 三川町いろり火の里なの花ホール
- 次 第
- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 市町村政の現状・方針等の研修会
- (1)羽黒町
- (2)三川町
- (3)朝日村
- 4 閉 会

# 出席委員等

役耶	戦名		区分	氏	名	役聯	哉名		区分	氏	名
会	長	鶴岡	岡市長	富塚	陽一	委	員	櫛	町長	阿部	千昭
副会長		三月	三川町長		京一	委	員	引	議員	菅原	元
副会長		鶴岡市議会議長		本城	昭一	委	員		識見を有する者	長南	源一
副会長 槌		櫛弓	櫛引町議会議長		純夫	委	員	町	識見を有する者	前田	藤吉
委	員	鶴	議員	菅原	信喜	委	員	Ξ	議長	大滝即	力太郎
委	員		議員	榎本	政規	委	員	川町	議員	須藤	栄弘
委	員	畄	助役	芳賀	肇	委	員		識見を有する者	鈴木多	右ェ門
委	員		識見を有する者	大瀧	常雄	委	員		識見を有する者	鈴木	正士
委	員	七	識見を有する者	竹内	峰子	委	員	朝	村長	佐藤	征勝
委	員		識見を有する者	菅原	一浩	委	員		議長	小野哥	<b></b> 野治
委	員	藤	町長	阿部	昇司	委	員	日	議員	進藤	篤
委	員		議長	高橋	德雄	委	員		識見を有する者	清野	豊春
委	員	島	議員	押井	喜一	委	員	村	識見を有する者	渡部	長和
委	員		識見を有する者	富樫	達喜	委	員	温	町長	佐藤	正明
委	員	町	識見を有する者	伊藤	忠	委	員	海	議長	本間	毅
委	員	羽	町長	中村	博信	委	員	町	議員	富樫	栄一
委	員	黒	議長	今井	勇雄						
委	員		議員	富樫	孝一						
委	員		識見を有する者	呼野	祝二						
委	員	町	識見を有する者	高橋	澤						

会長・委員 36名

# 欠席委員 齋藤 金一委員、佐藤喜久子委員

## 出席事務局職員

役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
事務局長	芳賀 肇	調査計画主査	佐藤 和雄
事務局次長	佐藤 智志	調査計画主査	佐久間忠勝
総務主幹	阿部 一也	調査計画主査	東海林良哉
調査計画主幹	斎藤 雅文	調査計画主査	土田 宏一
総務主査	成田 弘	総務係長	渡部 功
総務主査	吉住 光正	調査計画係長	柳生 晃

#### 1 開 会(午後1時30分)

**芳賀 肇事務局長** それでは、ただ今から第5回庄内南部地区合併協議会を開催させていただきます。

#### 2 会長あいさつ

**芳賀 肇事務局長** 初めに、本協議会の会長であります富塚鶴岡市長より、ごあいさつを申し上げます。

#### **富塚陽一会長** 皆様、明けましておめでとうございます。

委員の皆様には、よいお正月を迎えられたことと拝察し、心からお慶びを申し上げます。 どこの町村におかれましても、今年はよい年でありますようにとおっしゃっているかと思いますけれども、庄内南部地区合併協議会でも同じことを言わせていただきます。

本日は、市町村政の現状と方針の第3回目として、羽黒町さん、三川町さん、朝日村さんからまちづくりの構想について発表していただき、勉強をさせていただくことになっておりますので、よろしくお願い申し上げます。

また今回は、三川町の佐藤町長さんにお世話になり、三川町の当局を始め、関係者の方々に大変ご苦労をおかけして開催させていただき、どうもありがとうございます。

それでは、長時間の研修会となりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

## 3 市町村政の現状・方針等の研修会

**芳賀 肇事務局長** それでは、市町村政の現状と方針等についての研修の第3回目を開催いたします。

**阿部一也事務局総務主幹** 事務局の阿部と申します。本日は、羽黒町、三川町、朝日村の3町村より現状と今後の方針についてご提案いただくこととしております。

初めに、羽黒町さんよりお願いいたします。進行につきましては、最初に中村町長さんよりごあいさつをいただき、引き続き、成沢助役さんよりご説明を受けたいと存じます。それでは、中村町長さん、よろしくお願いいたします。

#### 中村博信羽黒町長 羽黒町長の中村です。本日は大変ご苦労様です。

これから羽黒町の現状と方針についてご説明申し上げるわけでありますが、本町の場合は、出羽三山を始めとした観光と平野部、中山間地における農業に大きな特徴があると思っております。このことについては今後のまちづくりについても基本的には変わらないものと認識をいたしております。

それからどこの市町村にも総合計画があるわけですが、羽黒町の場合、平成6年度から 平成15年、今年で終わりということであります。それで、16年度から10年間の新 しい計画に向けて14年度、15年度で計画の策定に入っております。今晩から今月い っぱいで全集落を回って、合併も含めて地域の方々の意見を聞く集会を予定しておりま すし、来月の初めには50人のまちづくり委員会を立ち上げ、それらの方々からもご指導いただきながら新しい計画を作ることにしております。したがいまして、今日の発表はこれまでの総合計画を基に現状と現時点での将来構想についての発表になるかと思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

先ほども申し上げましたが、羽黒は出羽三山を抱えた町であります。合併すれば新市の 共有の財産になるわけでありますので、今後の新市の観光あるいは交流について全市町 村からいろいろご検討をいただければと思います。

以上申し上げまして私のあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(拍手)

#### (1)羽黒町の現状と方針について

**成沢一彦羽黒町助役** 羽黒町の成沢であります。日頃から何かとお世話になっておりますことにお礼を申し上げ、今年もよろしくお願い申し上げたいと思います。

ただ今から、羽黒町のまちづくりの現状と将来構想についてお話させていただきます。 本日お話するのは、羽黒町の概要、総合計画、地域の将来ビジョン、地域の特性と資源、 新市に対する期待と役割の5点であります。

最初に羽黒町の概要です。画面は、羽黒町誕生を祝ってつくられた当時のアーチであります。

本町は、山形県の北部、庄内平野の東南部に属し、総面積が109.61平方キロメートルであり、耕地と林野、その他の土地がほぼ3等分する、四季の色濃い農村地帯であります。

羽黒町の歴史は、住居跡や石器、土器などの発掘からして遠く縄文時代までさかのぼると考えられますが、記録に登場するのは羽黒山開山とされる1,400年前ころであり、明治22年には町村制の施行によって、手向村、泉村、広瀬村が誕生しております。そして、昭和30年2月に3村が合併し羽黒町が誕生し、以来今日に至っております。

生い立ちで特徴的と感じているところは、手向地区は出羽三山との関係での発展、多くの道者たちの訪れる門前町としての歴史であり、郷土愛、自立、報恩の気質を感じております。一方、泉、広瀬地区は、治水、開田、開墾、開拓の歴史であり、まさに農業の歴史であり、農民魂、きれいな水でおいしい米をつくるという気質を持ち、大事にしてきていると感じております。

合併時の人口は、1万3,765人とピークにありましたが、以後年々減少をたどり、平成7年には1万人を割り、平成12年の国勢調査人口では9,616人となっております。一方、世帯数は新興住宅地の影響もあり、近年増加しております。平成7年以降五つの住宅団地が造成され、現在三つの新集落が誕生しております。人口構成は、年少人口が15.5%、生産年齢人口が58.1%、高齢人口が26.4%と4人に1人が65歳以上の高齢者であります。就業人口は5,120人であり、産業別内訳は、第1次産業が23.3%、第2次産業が34.0%、第3次産業が42.7%となっており

ます。

町の財政規模は、平成13年度普通会計決算では歳入が50億961万3,000円、 歳出が48億1,842万9,000円であり、1人当たりに換算すると約50万円に なります。他にも六つの特別会計と一つの水道事業会計があり、すべての会計を合計し た町民1人当たり経費は約87万円となっております。

町のシンボルを紹介します。シンボルとしては、杉、庄内柿、ミズバショウ、キジ、 牛であります。

羽黒町は、合併当初からまちづくりの原点を「農業と観光の町」と位置付けながら栄えてまいりました。

農業近代化への取り組みは、江戸時代以前からの堰の開削に続く新田開発、明治初期の松ヶ岡開墾など意欲的に行なわれ、戦後の入植開拓、昭和30年代以降は区画整理、ほ場整備、構造改善事業を行ない、着々と生産基盤の整備、経営近代化を図ってきております。また、月山山ろくの有効利用を図る上からも、昭和43年からは国営月山山ろくパイロット事業を導入し、690ヘクタールに及ぶ広大な山地や原野の開発を手がけ、パイプかんがいの畑地や採草放牧地などの造成を行ない、農業の複合経営による規模拡大に寄与してきました。

一方、生産基盤の進む中で、生活環境基盤の整備の遅れが目立ちましたが、昭和48年には全国に先駆け、農村総合整備モデル事業を導入し、昭和51年からは農業集落排水事業に取り組む一方、門前町を中心に昭和53年からは特定環境保全公共下水道事業を導入するなど、重点的に下水道の整備を図ったところであり、現在91%の整備率となっております。この写真は、教育委員会の主催した川で遊ぼうという事業であります。

本町は、第32代崇峻天皇の皇子である蜂子皇子が588年に開山された羽黒山を中心に月山、湯殿山の出羽三山の里として全国に知られております。神仏習合の歴史が長く、難行苦行の山岳修験の山、信仰の山として、今なお様々な伝統が守られており、多くの参拝者があり、34戸の宿坊街に続きます。門前町としての参道の両脇には、霊気漂う国特別天然記念物の杉並木があり、緑の文明学会から昭和61年森林浴の森100選に選定されているほか、歴史を伝え風格ある国宝五重塔、三神合祭殿など一帯には貴重な文化財も多くあります。

町内への観光客数の推移は、平成5年の出羽三山御開山1400年祭の年の212万人をピークに減少していますが、最近アウトドアやトレッキング、温泉などが増えていると感じています。

また、文化財の宝庫とも言われており、町内には国指定文化財が14件、県指定18件、町指定71件、合わせると103件にもなります。代表的な文化財としては、羽黒山五重塔、羽黒山鐘楼堂、松ヶ岡開墾場、羽黒山南谷、玉川寺庭園、羽黒山の爺杉、正善院黄金堂、金剛力士像など数多くの文化財があります。

このほか文化面では、奥の細道で知られる俳聖松尾芭蕉ゆかりのまちであり、門弟曽良を伴って出羽三山を訪れたのは元禄2年の夏でした。そして、芭蕉が自身の紀行でも最大の転機を迎えたのが、ここ出羽の地と言われ、不易流行を極めた地でもあります。

羽黒山に登った芭蕉は南谷別院に逗留し、以後月山、湯殿山に登拝、6日間滞在し霊気に触れて多くの名句を残しました。

涼しさやほの三日月の羽黒山

有りがたや雪をかほらす南谷

雲の峯幾つ崩れて月の山

語られぬ湯殿にぬらす袂かな

また、羽黒山南谷の苔と杉並木は、平成13年環境省のかおり風景100選に選定されています。

次は、総合計画についてお話します。

本町の総合計画は、平成5年度に策定し、平成6年度から15年度までの10か年計画であります。基本構想、基本計画、実施計画からなり、実施計画は財政計画も含めた5か年計画となっており、毎年経済動向などを勘案し見直しを行なっています。現計画の骨子について簡潔に触れさせていただきますと、まずまちづくりの基調テーマを「歴史と文化を誇る三がいのまち羽黒」とし、三がいのまちとは、生きがい、働きがい、暮らしがいのあるまちを目指すものであります。計画のテーマとしては、「造ろう活きのいいまち羽黒」として、基本目標を四つ掲げております。「快適環境のまち」、「活力と創造のまち」、「教育と文化のまち」、「健康と福祉のまち」であります。

基本目標を順にお話します。第1節では、出羽庄内羽黒の風土を愛する快適な環境のまちであります。具体的には、自然・歴史の保存と活用、景観を大切にした美しい農村空間の創造、環境保全・ごみ減量活動の推進などであります。進行中のプロジェクトとしては、鶴岡羽黒線バイパス建設、庄内自転車道整備事業などがあります。

第2節では、明日へのパワーとメッセージを発信する活力と創造のまちであります。 具体的大綱には、足腰の強い農業を目指した基盤の整備、きれいな水と有機質肥料による安心・安全・食味の良い農産物づくり、近代的な商店街づくりなどであります。進行中の主要なプロジェクトとしては、中山間地域振興事業などがあります。

第3節では、一人ひとりの個性がひかる教育と文化のまちであります。大綱には、町民の手による多彩な文化・芸術の創造、歴史・文化的資源の保全、向上心に満ちた多彩な学習社会の構築などであり、主要なプロジェクトとしては国指定史跡松ヶ岡開墾場の修復などがあります。

第4節では、瞳輝きぬくもりの伝わる健康と福祉のまちであります。具体的には、健康と生活を支える保険医療体制の充実、保健予防サービスの充実、支え合いともに生きる地域福祉の推進などであり、主要なプロジェクトとしては子育て支援事業などがあります。

次は、羽黒町が掲げる地域の将来ビジョンについてお話します。先ほど、中村町長からも申し上げましたが、現在の総合計画は平成15年度までの計画で、16年度以降の基本構想は策定に取りかかったばかりであります。したがって、これまでのまちづくりなど町の現状を考え、また、7市町村で合併法定協議会が設立された状況を勘案し、申し上げるものであることをご理解、ご指導くださるようお願いするものであります。

初めに、テーマとキーワードについてお話します。基調テーマを「田園観光文化都市づくり」とし、心身のやすらぎ、交流による発展、資源活用と活性化を考えてみました。 基調となるキーワードとしては、「グローバルな視点とローカルな行動」であり、共存、 共栄、共感、共生、共和、共益を目指すとしています。

目指すまちづくりの方向としては、農業再生、交流発展、文化継承の三つとしております。地域づくりとしては、環境保全、保健福祉、生涯学習と地域コミュニティの再構築とします。

初めに、まちづくりにかかる農業の再生について申し上げます。現在の農業と食を取り巻く情勢は大きく変化しております。こうした中、将来を見据え農業の振興を図るには、豊かな自然や田園環境を活かした新鮮で安全な食材の提供を図り、生産者が将来に夢と希望を持ち、自立できることが重要だと考えております。これらの目指す方向としては、消費者の安全、安心、新鮮な食料に対するニーズに応えるため、生産者の顔が見える活動や流通組織、販売組織の構築、高品質堆肥製造供給施設の有効活用、バイオマス活用による土づくり、低農薬栽培の推進等エコファーマーとしての生産者の意識改革が大事であり、具体的には、農地を利用したバイオマスの研究実験ほ場の設置、コスト低減のための大区画に場整備、水田畑地化等生産基盤の整備による農地の利用集積や水田の汎用化、観光面とタイアップしての体験農業の推進や月山高原のブランド化、なお、月山高原を中心としたアスパラにつきましては東北一の産出量となっております。また、特産品の開発、高付加価値化などの起業に対する支援により雇用の拡大などを考えたところであります。以上により、自立できる農業の実現、農村生活文化の研究による地産池消、伝統の地場産業の復興も進め、活力ある田園都市づくりを目指します。

二つ目は、交流と発展についてであります。本町には、山岳信仰、修験霊場として高 名な出羽三山を始め豊かな自然や数多くの文化遺産などの資源があり、年間百数十万人 の観光客や参拝客が訪れる出羽三山の門前町として古来より繁栄してまいりました。し かし、近年の長引く景気の低迷や観光の形態と嗜好の変化により、これまで培ってきた 観光のあり方も大きな転換期を迎えていると考えています。このため、新たな誘客、リ ピーターを確保するには、体験、滞在、通年観光での交流人口の発掘、出羽三山を拠点 にした広域周遊観光、国際観光を目指すことが求められていると思います。その振興策 としては、今ある資源の有効活用策、心身が癒されるホスピタリティの向上、ネットワ 一クの構築、人材の育成、グリーンツーリズムの推進など戦略的な宣伝活動などが大切 であると考えています。具体的には、広域での連携強化のための主要地方道や基幹道路 整備、庄内に長く滞在できる形でのグリーンツーリズム、国際観光などに対応した交流 発展のためのセンター設置など通過型の観光から、体験型、滞在型、通年型の観光など により交流人口の増加を目指します。また、国際観光都市を目指すには、よりローカル な資源としての手向宿坊街の門前町整備や貴重な文化財を保全活用し独自な出羽三山文 化を取り入れた修行体験、さらには精進料理や特徴ある中山間農業との連携による食文 化の創出など日本文化を継承発展させなければなりません。そして、ぬくもりのある地 域として安心して長期滞在できる施設整備、人材、受入態勢や環境なども整え、国際化 に備え21世紀を担う総合産業として発展させたいと考えております。

まちづくりの三つ目は、文化の継承であります。本町には、磐梯朝日国立公園出羽三 山地域の壮大なる自然遺産と古来から山岳信仰にかかわる文化遺産が数多くあり、これ ら遺産を大切に保存、整備し後世に伝えていくことが重要であります。特に国立公園で もある出羽三山地域は、世界遺産登録も可能とのご提言もあり、このこともぜひ視野に 入れ研究したらと考えています。昨年12月、手向地区門前町の若い人たちを中心に発 足した出羽修験塾の塾長月尾嘉男氏は、ご存知の方も多いと思いますが、東大大学院教 授から総務審議官に就任、ごく最近代わられた方ですが、昨年11月に宮崎駿監督の千 と千尋の神隠しがベルリン国際映画祭でグランプリの栄冠に輝いたあの映画は、日本縄 文時代来の精神を描いたものであり、山から石まであらゆるものに魂が宿るとする精神 が絶賛されたからこそ最高の評価を得たと言われております。これによって、多くの人 が日本のことを理解してくれることにもなり、日本をすばらしい国として見直すきっか けになると申していました。これらも含め、世界も視野に入れながら、いでは文化記念 館を拠点に地域の人たちとも協調し、出羽三山の自然と文化のさらなる研究検討に努め るとともに、山岳修験文化や伝統、歴史を保全、再興、継承し守り伝えるため、心の醸 成、公益活動としての市民総ガイドなどを養成したいと考えております。これにより、 他に誇れる個性ある文化都市づくりを目指せるものと考えております。

次は、地域づくりの3点について申し上げます。

目指す地域社会としては、最初に環境保全を掲げました。現在の地球規模の環境問題を思うとき、行政のみならず住民、事業者も一体となったごみの減量や再利用などを推進し、その思想が定着した社会システムづくりが必要であります。これは、商工業分野だけの問題ではなく、農業においても有機農業などによる農産物のバイオマスによるエネルギー転換など高付加価値化、再利用を図ることであります。社会全体が発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)の3Rを推進することが必要であります。ご覧ください。画面は、以前の冬の農村の風景であります。自然との共生の面では心安らぐ農村の原風景、里山、中小河川、鎮守の森、大木、小路、生垣などの景観を保全しながら活用しての保養や都会などからのUターン者の受入住宅の造成、克雪対策、親雪なども考慮できるでしょう。こうしたことにより、環境に心やさしい循環型社会を目指します。

次に、保健福祉について申し上げます。都市化の進展などに伴い、相互支援の精神が失われていくことが懸念される中、少子高齢社会はすべての住民が支え合い共に生きる共生の視点を基本に、子供、高齢者、障害者にやさしい環境整備や福祉教育の充実など様々な分野において当事者意識を持って取り組むことが必要となっています。このため、保健・医療・福祉の連携を図り、きめ細かなサービスを提供していくことはもとより、まちづくりのあらゆる分野で助け合い、支え合い、励まし合いながら生きることができる思いやりのある地域風土、自立を育むことが大事であります。現在、山伏温泉ゆぽかのとなりに民間による老人保健施設の建設が計画されております。町内はもとより、南庄内圏域の待機者や介護する家族の要望に応えるとともに、既存の保育園、知的障害者

施設、特別養護老人施設と広域の中で医療機関とも連携し、心身ともに健やかに過ごせる農村型福祉社会づくりを目指します。

最後に、生涯学習・地域コミュニティの再構築について申し上げます。戦後の目覚しい繁栄は、生産優先、物質経済、開発主導であり、反面、家庭や地域においてはかつての家庭愛、隣人愛などの絆は弱まり、また少子高齢社会とも重なり、子供社会や教育面、共同社会にも様々な弊害が表れております。社会の基盤である家庭には、多くの兄弟姉妹がおり、三世帯が同居する良さ、老若男女が笑顔で生き生きと学び夢を育み生活できる社会が普遍化なることが求められています。そのための地域コミュニティの再構築、生涯学習などの教育環境や施設整備、公民館活動の充実、公共施設のリフレッシュによる機能強化、携帯電話の不感地帯解消なども含めた情報ネットワークシステムの構築などにより、家庭、地域の絆を深め、たくましく夢育み実現可能な社会づくりを目指します。

これらのまちづくり、地域づくりの両輪がうまく回れば、多くの夢が実現されることになります。なお、現時点で考えられます主要プロジェクトにつきましては、別の資料を参考にしていただければと思います。

続きまして、羽黒町が誇る地域資源についてお話します。地域の特性については、今までに数多く触れてきました。そこで、今後さらに活用していきたい資源について申し上げます。

初めに、旧月山登山道であります。

次に、荒沢寺であります。

次に、出羽三山に伝わる多くの祭り、花祭りや八朔祭、松例祭などであります。

次は、精進料理であります。

次は、羽黒高校であります。

次は、休暇村羽黒であります。

これらの地域資源をさらに活用してまいりたいと考えております。

最後に、新しい市のまちづくりに対する期待、町として果たされると考えられる役割 などを述べさせていただきます。

合併することにより、まず地域イメージが向上することが期待されます。幸いにして、ここ南庄内には資源が豊富であります。都市、農村、山村、漁村、何でもあります。また、風格が増すでしょう。そういった面で、誘客効果も大ですし、南庄内というブランドも確立でき、農業団体の組織強化も進み、さらには7市町村の基盤も厚くなると考えております。

また、合併すれば行政サービスの向上やビッグプロジェクト、主要プロジェクトへの 対応も有利になります。そこで、最小の経費で最大の効果が発揮できます。施設の利活 用も推進します。鶴岡市の東京事務所の役割も大いに増すことと考えております。専門 技術、高度化などへの対応も可能となるでしょう。職員同士が切磋琢磨して、地域自治 の成熟度が増します。また、日沿道などの高速交通網整備、地域経済の安定につながる 産業振興といった今までにないビッグプロジェクトが有利になり、促進されると思いま す。

また、合併することにより、農業再生の面では米を補完しての複合部門の拡大を図り、 中山間地を活かした産業の創出、産物を活かした農業の再生を図ることにより、起業及 び雇用の創出を期待したいと思います。

また、広域により、教育、学習面での役割も発揮できると思っております。児童福祉施設を活かした子育でや幼小一貫体制を活かした教育の充実、各種施設を活かしたリカレント的面、修養のための学舎の活用、役割などが挙げられます。

最後に、広域観光面での役割としては、出羽三山を中心とし、自然、歴史、文化遺産、 伝統芸能、食文化、温泉、レジャー施設などを活かした国際観光都市であります。共存、 共栄、均衡ある発展、個性を活かすことから提唱されているサテライト方式の考えに賛 同するものです。国際観光都市を目指したいと考えております。

以上で終わりますが、限られた時間で断片的で舌足らず、よく内容がわからなかった 点も多いかと思います。ご容赦願いまして、資料を配付しておるようでありますので参 考にして、少しでもご理解していただければ、幸いと考えております。どうもありがと うございました。

(拍手)

**阿部一也事務局総務主幹** 大変ありがとうございました。ただ今の羽黒町の現状と方針について委員の皆様よりご質問などをお願いできればと存じます。いかがでしょうか。

**阿部一也事務局総務主幹** それではこれをもちまして羽黒町さんの現状と方針についての研修を終わらせていただきます。ありがとうございました。

(拍手)

**阿部一也事務局総務主幹** 引き続きまして三川町さんより現状と方針についての研修をお願いしたいと存じます。準備の方よろしくお願いします。

(三川町準備)

**阿部一也事務局総務主幹** それでは三川町さんより現状と方針についてよろしくお願いしたいと思います。初めに先ほどと同じように、佐藤三川町長さんよりごあいさつをいただきまして、次に五十嵐助役さんよりご説明をお願いしたいと思います。町長さんよろしくお願いいたします。

**佐藤京一三川町長** 第5回合併協議会が三川町会場ということで、皆様方にはこのように大勢ご出席をいただきまして、本当にご苦労様でございます。

私からあいさつということでございますが、ただ今の羽黒町さんのような歴史、文化、 伝統のある町でもなく、いろんな面で新しい町みたいな感じのする三川町でございます。 ひとつよろしくお願いをしたいと思います。

さて、私は就任依頼、この町をいかに自立をするか、そのようなことに意を注ぎなが らまちづくりを進めてまいったわけであります。このようなことを言っていいのかどう かわかりませんけれども、まちづくりも経営である、このようなことであります。経営 というのは、この三川町のいかに生産性を高め、そしてこの町をいかに資産価値のある ものにしていくか、このようなことで平成3年以来、総合計画に基づきましていろんな 形で取り組みを行なってきたところであります。もう一方には、この町をさらに発展を させ、そして持続をさせていくには、やはり人づくり、人材の養成であろう、そしてま た、古来より伝統文化を継承してきた、それぞれの集落と申しますか、地域コミュニテ ィを大事にしなければならない。そのためには、人づくりが重要であろうと。経営と人 づくりをベースにしながら、三川町の総合計画を実施をしてまいりました。今改めて、 1市6町村の合併に入っていくわけでございますが、この三川町がどんな役割を果たし て、そして貢献をしていかなければならないのか、このようなことになるわけでござい ますが、三川町は今の第2次総合計画も平成13年からスタートしておるわけでござい ますが、それも第1次を継承しておるのであります。それぞれの町村がそれぞれの独自 性を出しながら、そして今発表されたようにそれぞれの地域が活性化をしようと、この ようなことで考えておるわけであります。三川町のプレゼンテーションも恐らく先ほど 申し上げました延長線上にあるであろうと思っております。私の任期もあと2週間と、 このような状況でありますので、新しい町長になれば、少し変わる要素もあるのかなと、 そんな思いもするところでありますが、町全体としての考えをこれから述べさせていた だくことになるわけであります。各市町村がそれぞれの特性を出し、そしてその独創性 を活かし、そして地域が活性化をし、それが連帯を組んで初めて新しい市が立派な市に なるものだと思っております。それぞれの思いをこれから発表するわけでございますの で、ぜひひとつ皆様方からご指導、ご教示、ご批判等を賜ればありがたいと、このよう に思います。

以上であいさつを終わりたいと思います。

(拍手)

阿部一也事務局総務主幹 五十嵐助役さんよろしくお願いいたします。

#### (2)三川町の現状と方針について

**五十嵐司三川町助役** ただ今ご紹介いただきました三川町助役の五十嵐でございます。 これから、つたない発表になろうかと存じますが、我が三川町の現状と課題、さらに新 市への期待と新市における三川町が担うことができる役割といった事柄について、発表 させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。 輝く人と大地ハートフルタウンみかわ、町の中央を流れる赤川や四方に連なる山々、 大地の恵みを与えてくれる広大な田園、四季折々の美しい風景と肥沃な大地に支えられ た豊かな農耕文化が、ぬくもりのある町民性を醸成するとともに、独自の文化と風土を 築き上げてきた私達のまち三川町。私たちは、人と自然が共生する三川町を次の世代に 守り継ぐために、平成22年度までの10箇年計画となる第2次三川町総合計画を、平 成12年度に作成いたし、その具現化に向け努力しておるところでございます。

この総合計画の中で、三川町の将来像を「新世紀 確かな前進 臨空田園都市 みかわ」とし、シンボルテーマには「輝く人と大地 ハートフルタウン みかわ」を掲げております。これは、自然と都市機能の調和を図り、未来に向かって独創性溢れる人材の育成と心のふれあう優しく美しいまちづくりを目指すものであり、町の花であります菜の花のように素朴で美しく、また町の木けやきのようにたくましく育つ、壮快で堅実な町民性も表現しております。

それでは初めに、町の沿革についてご紹介申し上げます。

三川町の前身は明治の市制、町村制により、自治体としてそれぞれ確立してきた横山村、東郷村、そして押切村が、昭和28年に公布された町村合併促進法にしたがい、昭和30年に3村が合併し、東田川郡三川村が誕生しました。昭和39年頃には、国道7号など広域的な道路網の整備により三川村は庄内地域の交通の要衝として位置付けられ、庄内を扇に例えるならその要の位置に位置することもあり、現在の山形県庄内総合支庁、公設青果物市場、山形県消防学校等が設置され、庄内の中核的田園都市としての発展に期待し、昭和43年には町制を施行して三川町となり、今日に至っております。

三川町は、ご存知のとおり庄内のほぼ中央に位置し、総面積が33.21平方キロメートルで、町の名前の由来ともなる三つの川のうち、一級河川赤川が町の中央を縦貫し、東部を藤島川、西部を大山川の流れが豊かな水は大地を潤し、総面積の約7割を田畑が占める平坦で肥沃な地勢は米づくりに適し、良質多収地帯として知られております。庄内南部地区の中では、山のない平坦な地形であることも特徴となっております。

また、庄内空港と高速道路のインターチェンジに近接し、国道7号三川バイパスの整備、赤川長大橋田田大橋架橋工事の着手など、庄内の交通の要衝として、地域発展のための基盤づくりが現在進められております。

三川町の平成14年12月末現在の人口は7,917人、世帯数は2,046世帯であります。昭和30年以降の推移をグラフに表しておりますが、ここ数年は桜木団地や 蛾眉ニュータウンなど、新たな住宅団地の開発を進めてきたことにより、世帯数は増加し、しかしながら人口は横ばいとなっております。町としては、これまで人口1万人構想を掲げて、様々な施策を展開してきたところでもあります。

次に年齢別の人口の推移については、昭和60年頃から少子高齢化が目立ち始め、総人口に占める65歳以上の高齢化率については、平成14年3月末時点において27%に達しております。三川町の産業別就業人口の推移については、第1次産業の農業を町の基幹産業として位置付けているところではありますが、昨今の米価の下落や生産調整

の拡大などの厳しい農業情勢により、中・小規模農家の兼業化等が進み、第2次、第3次産業への従事者が増えているところであります。三川町の昼間流入・流出人口については、三川町への企業などの進出により、平成7年度を境に昼間流入人口が流出人口を上回る状況となり、近隣の市町村からの昼間流入人口が増え続けている傾向にございます。

平成13年度の本町の普通会計決算の歳入について申し上げます。歳入総額は38億1,900万円、うち約半分、48.9%を地方交付税が占めております。以下町税、町債、国庫支出金などとなっておりますが、地方交付税に対する依存度が高く、今後の交付税の削減によっては、財源的に大きな影響が出ることが予想されます。なお、平成13年に大型商業施設が本町に進出したことに伴い、県内で唯一町税が伸びている状況にあります。歳出については、総額36億8,000万円のうち、人件費が24%、投資的経費が18%、公債費16%、物件費13%の順となっており、物件費等経常的な経費や補助費等については、ここ数年歳出の抑制に努めているところであります。また、公債費については繰上償還等の実施により、公債費の占める割合が高くなっておりますが、中長期的な財政への負担をできるだけ少なくするよう努めているところであります。

財政指標としましては、公債費比率、起債制限比率、経常収支比率、財政力指数についてはご覧のとおりであり、グラフには公債費比率と起債制限比率について、過去5年間の推移を表しております。なお、これまで総合計画等に基づき大規模プロジェクトを実施してきたところではありますが、起債制限比率などは9%台で推移しており、長期財政計画のもと健全な財政運営に努めてまいったところであります。

次に、三川町のまちづくり・将来構想について、平成22年を目標年次とする第2次 三川町総合計画の施策を中心にご説明申し上げます。

最初に、本町の現況と課題について簡単に触れてみたいと思います。

まず一つは、大きな共通課題でもある少子高齢化は、出生率の低下や若者世代の町外転出という社会動態による人口の減少、さらに全国平均を大きく上回る高齢化率は、社会構造の変化をもたらすと同時に、これらに対応していくまちづくりが求められております。これからますます進展していくであろう世界のグローバル化の中で、より魅力のある農業や人材の育成を図り、地域産業基盤の強化と経済の活性化に結びつけていく必要があります。

次に、本町には恵まれた自然環境、あるいは歴史、文化を持つ農村環境があります。これらの資産を後世に伝えていくために、その保全と共生を図っていくことも重要な使命であります。情報通信技術のめざましい進展により、ライフスタイルが大きく変化してきており、さらなる幅広い分野での情報化施策の展開によって、新たな地域づくり、まちづくりへの可能性が広がっていくものと考えております。さらに、人々の価値観の変化とともに生活そのものも多様化してきており、それらに対応する心のふれあう豊かな地域社会の形成、コミュニティの構築を図っていくことも大切であると考えております。様々な行政課題については、地方が自らの意思と判断、そして責任のもとに行政展

開していく必要があり、行政システムそのものも常にその時代に対応していかなければ ならないものであります。

このような町の現況と課題を踏まえ、本町のまちづくりの基本理念を「人と自然と文化が調和した真に豊かなまちづくり」と定め、豊かな質の高い生活空間を有するゆとりと安心、やさしさとふれあいのまちづくりを進めております。

総合計画における町の将来像については、「心やすらぐ美しいまち」、「心ふれあう優しいまち」、「創造と交流の賑わいのまち」という三つの柱をそれぞれ共生と自立というキーワードでつなぎ、各種施策を策定しております。

第2次三川町総合計画の基本目標では、町民の暮らしの分野を、生活環境、福祉、産業、教育・文化、行政の五つの分野に区分し、それぞれの目標のもとに施策を定めております。

最初に、「人と環境に優しい安全で快適なまちづくり」の分野については、インフラ整備、環境保全等に関する17の分野があります。この分野の中での主要プロジェクトには、次のような施策を掲げております。一つ目としましては、いよいよ本年開通します国道7号三川バイパスの全線供用開始、来春に完成を予定している赤川長大橋田田大橋の架橋などの道路交通ネットワークの整備充実と促進であります。さらに、両田川橋の架け替えなどアクセス道路の整備を図っていきたいと考えております。平成12年度に完売をした横山地区の蛾眉ニュータウンに見られるように、住宅地としての需要も高いことから、引き続き魅力ある住宅団地の整備を進めていくとともに、まちの景観や公園の整備、ごみの減量化といった環境に配慮したやさしいまちづくりについても引き続き取り組んでいくことにしております。なお、快適な生活環境の基となる本町の下水道整備事業は平成15年度でほぼ完了する予定であり、町の全域の住宅地で下水道の使用が可能となります。

次に、「共に助け合い誰もが安心して暮らせるまちづくり」の分野には、医療、福祉などの分野があります。この分野においては、少子高齢化に対応すべく子育て環境の充実を図るため、従来から保育料の軽減措置や乳幼児の医療費助成などの町独自の施策を展開しているところであります。平成13年に開園したみかわ保育園・幼稚園は、全国でも数少ない幼保一体施設であり、時代のニーズに対応することにより、福祉と教育、両面一体の効果が着実に現れてきております。さらに、医療体制の整備充実、健康づくり活動の推進についても積極的に取り組んでおります。高齢者福祉につきましては、特別養護老人ホームなの花荘や現在整備が進められている介護老人保健施設、グループホームなどとの連携による介護保険制度の推進、また、障害者が積極的に社会参加できるバリアフリーのまちづくりの推進など、保健、医療、福祉の総合的な福祉サービスシステムの構築を目指しております。

次に、「人と技術を磨き町を支える産業のまちづくり」についてでは、各産業における町民所得の向上を目的とした四つの分野があります。農業におきましては、昨今の厳しい情勢の中で生産所得の向上を図るため、複合化の推進や農業組織の法人化、安定的

な農家経営を目指した集落農業の振興や経営体の育成を図ることとしております。また、町の重要事業として平成11年度から進めている農村総合整備事業により、農業基盤の整備にも努めているところであります。商工業においては、本町の持つ優れた交通ネットワークを活かしながら、工業団地の新規拡張や企業誘致を行ない新たな雇用の創出を図るとともに、大型商業施設を中心とした商業集積を進め、にぎわいと交流の拠点を形成するための施策を展開しております。また、多くの利用者でにぎわう道の駅庄内みかわいろり火の里を中心とする観光拠点づくりについても、積極的に取り組んでおります。

次に、「学び、ふれあい、輝く人と文化を育むまちづくり」については、教育、文化等に関する八つの分野があります。この分野の主要プロジェクトとしての一つは、本年度に事業着手しました東郷小学校の改築事業であります。木のぬくもりとやさしさを伝える木造校舎としての改築を行ない、平成18年度の完成を目指しております。また、三川中学校の改築についても総合計画に盛り込んでいるところであります。さらに、保育園、幼稚園、小学校、中学校との連携を基にした教育研究活動の推進により、豊かな人間性と感性を育む教育内容の充実に努めております。生涯学習の分野では、芸術文化活動の振興、支援を始め、新潟県三川村との交流などに見られるような地域間交流についても盛んに行なわれております。平成6年に友好盟約都市となったアメリカテネシー州のマクミンビル市とは、毎年の相互訪問など、みかわ国際交流協会の協力も得て、草の根の国際交流活動を行なっております。

次に、「知恵を活かし町民とともにきずく風格のあるまちづくり」としてコミュニティ、行財政等の六つの分野があります。まず一つ目として、町民参画のまちづくりの推進であります。これは住民と行政が相互に理解、信頼しあいながら、自立と協働のまちづくりを進めていくものであります。次にコミュニティの推進施策として、地域づくり活動、それから町内会活動の推進、支援であります。ボランティア活動を始めその母体となる組織の整備、充実は、まちづくりにとって欠かせないものであります。また、そのためには情報公開のより一層の推進、情報ネットワークの構築が必要であろうと思っております。さらに、効率的かつ機能的な行政システムについても求められているところであり、そのための広域行政の推進についても引き続き取り組んでいく必要があると考えております。

以上が、現在の第2次三川町総合計画に関する分野ごとの主要施策、主要プロジェクトであります。

ここで、この総合計画を実施し、具現化を図るための町の土地利用構想についてご説明申し上げます。本町では平成12年3月に町全域にわたる土地利用調整基本計画を定めております。これは、町民の総意のもと町の将来にわたる土地利用計画を示したもので、自然環境の保全を図りながら、今後の都市的土地利用も含め、効率的、総合的な土地利用により、快適な生活環境づくりを目指したものであります。この計画では、町の中央を流れる赤川を境に右岸を東部地区、左岸を西部地区と位置付け、主な土地利用形態をエリアごとに設定しております。

まず、町の右岸に当たる東部地区は、なの花温泉田田などのいろり火の里エリア一帯を中心とした交流促進用地、各種公共機関等の集積を図る公共機関ゾーン、定住人口の増加を目指した住宅用地などの設定により、利便性の高い居住環境を目指すこととしております。さらに、いろり火の里エリアを含めた地域一帯を三川シンボルゾーンと名付け、町の活性化のために計画的な整備を行なっていくものであります。

次に、赤川の左岸に当たる西部地区については、国道7号三川バイパスの全線開通、赤川長大橋田田大橋の架橋を始め、庄内空港や高速道路のインターチェンジにも近接しており、都市的土地利用などの開発ポテンシャルが高い地域であります。特に、平成5年に庄内広域行政組合が策定した庄内地方拠点都市地域基本計画に設定された庄内中央拠点地区や大型商業施設が進出した区域周辺の商業集積を図るとともに、雇用の創出を目指すための新たな工業団地などの産業業務用地も配置しているところであります。庄内中央拠点地区を含むこのエリア一帯を庄内シンボルゾーンとし、広域的な交流用地としての都市的土地利用の誘導を促進していく計画であります。

さらに、本町の中央を流れる赤川は、住民の生活にとって重要な河川であり、多くの 住民に愛されてきたこの赤川を中心に緑のネットワークという自然景観を活かした親 水空間の整備についても考えているところであります。

続いて、地域の特性、活用したい資源について、それぞれ産業ごとにご説明申し上げます。

本町の農業は豊富な水と肥沃な土地により、水稲の単作地帯として発展してきました。 農家1戸当たりの耕作面積や農業粗生産額においては県内でもトップクラスにありま す。基幹産業としての位置付けは、本町において変わらないものではありますが、農業 を取り巻く環境は、米の輸入自由化や新食糧法等の影響などから厳しい問題に直面して おります。今後とも農地の利用集積の推進、低コスト農業や複合化の推進による生産性 の向上、後継者や担い手の育成、米を補完する新たな農作物の振興、そして付加価値農 産物の開発や販路開拓を進めながら、新たな農業施策の展開を図っております。

次に工業については、既存の工業団地の落合及び天神堂工業団地のほかに新たな工業団地の計画を進めております。現在ある天神堂工業団地に隣接し、開通間近の国道7号三川バイパスと長大橋ルートの周辺を予定しており、交通アクセスの利便性など高い立地条件を生かし、各種企業の積極的な誘致を行ないながら、新たな雇用の創出に町としても期待を寄せているところであります。

商業については、ここ数年で大きく様変わりをいたしました。特に、車社会による消費者動向の広域化や多様化が進んでおります。こうした中、平成11年にはいろり火の里の周辺開発とともに地元の商業後継者グループによる共同店舗が設立され、地域密着型の消費者にとって魅力ある店作りに取り組んでおり、町としても経営体制の確立に向けた総合的な支援体制の充実を行なってまいりました。一方、イオン三川ショッピングセンターが本町の猪子地区に一昨年8月にオープンし、庄内のみならず近県の秋田や新潟県、最上地方などからの利用客も多い状況にあります。また、新たにこの地区への集

合型の商業施設の進出計画が、民間により進められようとしております。

今日の観光は、人々の価値観やライフスタイルの変化により、心の豊かさ、潤いや個性志向の強まり、単に見物して回るだけの周遊型観光から目的意識を持った参加、体験などの行動型の楽しみを重視した観光に変化し、しかも多様化しております。本町においても首都圏との農業体験交流や、横浜の小学生の修学旅行受け入れなどによるグリーンツーリズムへの取り組みも行なわれております。町の顔として平成2年にオープンしたなの花温泉田田は、年間約28万人の利用者がおり、宿泊施設の整備によりさらに利用者が増加している状況にございます。

そして、新たな地域特性を活かした観光づくりの拠点としているり火の里が平成12年にオープンいたしました。本日の会場として皆様からお使いいただいております文化館なの花ホールは式典、会議や各種催しのできるマルチスペースとして使われ、地理的な利便性の高さから広域的に活用していただいております。そして、三川町の顔となったなの花温泉田田に、念願だった宿泊研修施設田田の宿も加わり、連日にぎわいを見せておるところであります。農村文化交流館マイデルは、道の駅庄内みかわとして指定されたことにより、広域的な交流拠点として本町の観光振興に大きな役割を果たしております。

ここで町にある主な施設をご紹介いたします。

みかわ子供プランの策定に基づき、平成13年に幼児教育保育施設みかわ保育園・幼稚園を開園させ、豊かな感性と情操を育てる次代を担う子供たちへの教育活動を行っております。

屋内多目的運動施設アスレなの花では、念願であった四季を通じての全天候型施設と して、高齢者から若者までのスポーツ活動で連日にぎわいを見せております。

文化交流館アトク先生の館は、大地主故阿部徳三郎氏の私邸で、大正ロマンの趣がある建築物です。見事な庭園と威風堂々とした建物は、町の生涯学習の場として利用されております。

次に町の施設以外の各種公共機関をご紹介いたします。三川町には山形県庄内総合支 庁を始め、山形県消防学校、庄内自動車検査登録事務所、庄内広域行政事務所、公設庄 内青果物地方卸売市場といった庄内を統括する国や県、広域の機関が集積しております。 これも三川町の一つの特徴ではないでしょうか。

イベントやまちづくりについてご紹介申し上げます。

四季折々に様々な催しを開催する中で、毎年5月5日にはいろり火の里周辺に黄色くまばゆいばかりの菜の花が咲き誇る中、菜の花まつりが開催され、県内外からの観光客でにぎわいます。夏には、全集落の町民が集まり、夏の夜に踊りと花火が催され、夏まつりは大盛況となります。そして秋には、日頃の芸術、文化活動の成果を発表し、子供からお年寄りまで多くの方が楽しみにしているみかわ秋まつりが開催されております。

まちづくりを真剣に考えた地域おこしグループが、ふとしたきっかけと逆転の発想が生んだ企画の全国方言大会は、昨年で通算16回を数えました。方言という文化に着目

し、青年たちが汗と涙とバイタリティあふれる行動力で創り上げてきたこの大会は、ユニークかつアカデミックなイベントとして高く評価されているのではないかと思って おります。

この全国方言大会を創り上げ運営してきたのが、三川トピア創造委員会という団体です。昭和61年に発足したこの団体は、全国方言大会の開催以外にも町への提言団体として、本町のまちづくりに様々な発想と成果を上げてきました。また、このトピア創造委員会以外にも、町には地域を思う青年たちが、様々な形で地域と関わり町と一体となったまちづくりを進めております。

また、国際化社会に対応した人材を育成するため、友好盟約都市アメリカテネシー州マクミンビル市との交流の中で中学生の相互訪問も実施しています。同様に遊学未来塾の推進事業として、国際社会に対応できる人づくりを目指した一般町民や婦人グループ等を対象に、海外視察研修への積極的な支援を行なってまいりました。

さらに、多くの著名人も輩出してきているところですが、ここにご紹介申し上げますお一人は、加藤セチ博士であります。博士は本町の名誉町民でございます。家庭の主婦としては日本で初めて理学博士号を贈られ、ガンの病原体に対する研究など、理科学研究所で研究を行なった方でございます。また、生家の加藤家は、羽黒町川代開拓の先駆者であったとも聞いております。

もうお一方は、平成6年に芥川賞を受賞され、その後も多くの作品を執筆されている、作家の奥泉光氏であります。現在、朝日新聞において「新・地底旅行」という小説を連載中ですので、お読みになっている方も多いかと思います。なお、平成15年度の国民文化祭において、奥泉光氏の作品「坊ちゃん忍者 幕末見聞録」を本町の文化人等交流事業により本町に移り住んでいただいた大阪出身の演出家前川士郎氏の演出のもと、庄内弁や京都弁あるいは大阪弁、公家言葉など方言を駆使した創作人形芝居という形で町民多数の協力を得ながら上演するため、現在準備、そして稽古を進めているところであります。

ここからは、新市のまちづくりに対する期待と役割という観点で、合併後の新市の将 来像や三川町が担うべき役割、位置付けについて述べさせていただきます。

活力ある新市、発展し伸びゆく新市を形成していくためには、生産と生活の調和のとれた良好な居住環境、出羽三山等の山岳地帯がもたらす山の恵み、日本海が生み育てる水産物などの海の恵み、さらに深い歴史を刻む景勝地や温泉保養地などの観光資源、様々なレクリエーション機能を有する地域を持つ庄内南部地区が、人と自然が共生する地域としてさらに整備を進めるとともに、それぞれの地域が持つ特性を積極的に活用した地域づくりが必要となります。このたび皆様と協議を重ねております庄内南部地区1市5町1村の合併が成立しますと、人口15万人の新たな都市が誕生することとなるわけですが、庄内地域の全国的な位置付け、あるいは環日本海沿岸地域における位置付けから考えましても、新市が住民にとって安心して暮らすことのできる、真に豊かな生活圏の創出を図るためには、地域が自立できる経済基盤の充実が求められます。そのため

には、生産と物流の基盤となる交通網や情報網などのさらなる整備が必要となってまいります。特に、日本海沿岸東北自動車や庄内空港の整備拡充、増便化、羽越本線の高速化などは、新潟、秋田を結ぶ日本海側の国土軸を形成するものであり、庄内地域が環日本海東北沿岸地域の交流拠点としての位置付けを得るためには、高速交通網の整備促進に強力に取り組んでいかなければなりません。そうした意味においては、庄内地域のより一体的な協調も求められるところであります。また、総面積1,377平方キロメートルの広大な面積を有する新市のまちづくりに当たっては、各地域間の格差をなくし、交流を促進する交通ネットワークや地域の特性を活かした交流拠点の整備を行なっていく必要があります。それから、効率的な行政運営の推進とともに、反面、合併によって地域のアイデンティティや個性が失われるのではないかという危惧をいだく方もいらっしゃいます。そういう中において新市のまちづくりに当たっては、庄内南部地区が持つ多くの個性豊かな地域資源など将来に残すべきものを保全、活用しながら地域のコミュニティを活性化していくことも重要であると考えます。

ここからは、新市における三川町の位置付けと役割についてでありますが、私どもの 町の位置付けを考えていくに当たっては、平成5年に地方拠点地区として指定され、平 成11年に庄内広域行政組合でまとめた庄内地方拠点都市地域基本計画の中において、 庄内地域の機能集積が効果的に推進できる地区として、7か所の拠点地区が設定され、 三川町には庄内中央拠点地区、エアフロントシティ整備事業が設定されていることは皆 様ご承知のとおりであります。この地区においては、人的交流を中心とする庄内の空の 玄関口として、庄内の一体感を高め、都市軸の強化を図る上で庄内のシンボル的地区で あり、コンベンション機能を持つ日本海国際センターや庄内14市町村で構成する広域 行政機構の拠点施設としての広域交流センターの整備などの計画が盛り込まれており ました。以上のような点から、合併後の新市における三川町の位置付けを考えていく場 合、本町は鶴岡、酒田両市の中間点に位置し、庄内空港や高速道路のインターチェンジ に近接するとともに、日沿道などの交通ネットワークのさらなる整備により、庄内地域 のどの地域からも30分圏内が可能となる三川町という地域は、庄内南部地区の中でも 交通アクセスの利便性という観点では様々な可能性、有利性を持っていると考えます。 さらに、今後の市町村合併の進展次第では、庄内北部地区などの新市と境界を接する地 域となり、これら地勢的な特性を存分に活用する役割を担わなければならないと考えて おります。庄内中央拠点地区の整備と相まって、この都市軸の形成は庄内南部地区、ひ いては庄内のイメージアップ効果につながるものであります。このように交通の要衝の 地であり、地勢的な特性を持つ三川町を新市が活用していくためには、先ほど申し上げ ました庄内中央拠点地区の整備とコンベンション機能やアミューズメント機能を有す る広域的な交流拠点づくりを構築することにより、環日本海東北沿岸地域の交流拠点と しての位置付けが可能になっていくものと考えられます。

また、雇用の場として、この交通アクセスの利便性を活かした農工団地などの整備を行なうことによって、地域の若者の定住が図られるとともに、中小農家の安定的な雇用

の確保によって、農地の利用集積が促進され、農業構造の再編が図られていくものと考えられます。これらの交流拠点、産業拠点の配置は、新たな雇用の創出を図るとともに、 庄内の地域資源でもある農業基盤の強化による農業の振興にも寄与できるものであります。さらに地域資源として憩いの場であるいろり火の里を主体とする保養・交流施設、 生活に潤いを与えてくれる河川緑地などについても活用していく必要があります。

以上、町政の現状と方針等に関してご説明申し上げてまいりましたが、いずれにいたしましても庄内南部地区の合併に当たっては、今後予想される地方分権への的確な対応とともに、効率良い自治体の運営と広域的な発展に資する施策が重要になってまいります。そのためには、本日お集まりの皆様の英知を結集し、それぞれの地域が特性を存分に発揮することのできる魅力ある地域づくりを目指していかなければならないものと考えております。このことを最後に申し上げ、終わりとさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

(拍手)

**阿部一也事務局総務主幹** 大変ありがとうございました。それではただ今の三川町さんの現状と方針についてご質問などお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

**冨樫達喜委員** 藤島町の冨樫と申します。農業の面から見てみますと、7市町村の中でも特に三川町さんと我が藤島町とは非常に共通点が多くて今後の農業振興という考えに立っても、三川町さんの考え方に非常に興味を持っております。その観点から二つだけ質問させていただきます。三川町さんでは農業法人化に今までも積極的に取り組んでいるというふうに聞いております。その現状についてどのようになっているのか、まず1点お聞きしたいと思います。

それから二つ目には、集落農業の振興と経営体の育成という非常に興味のある表現がなされております。今農村地帯はどの集落に行っても、悩みは明日の我が村の農業は誰が担うのだと、どうするのだということであります。今庄内平野には3万5,000ヘクタール以上の水田がございます。この広大な庄内平野は隅から隅まできれいに維持管理されてきております。これは行政の指導と援助の力も大きかったとは思いますが、何よりも集落農業、そして集落営農のなせる技だったのであろうと私は考えております。三川町さんではこの重要なことを主な施策の中に取り入れてございますので、今後積極的に推進をしていただきたいし、現在そのことについて考えていることがあればお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

**五十嵐司三川町助役** 三川町は農業が基幹産業であります。そういう意味合いにおいて 農業の振興については、これまで各施策の中でも最も重要なことであるという位置付け の中で進めてきたわけであります。すべてが農業法人あるいは集落営農ということにお いてきちんと位置付けられてきたわけではないかと思います。中には生産組合長を出す こともできない集落もございます。そういう中において様々な国や県あるいは町からの 補助制度を受けていただいて足腰の強いあるいは複合化を図るというような場合にお いて、そういうものを受ける際に法人化することによって有利な補助制度を受けられる というようなことから、そういう意味合いにおいて農業の法人化ということを進めてま いったところでございます。先ほど映像の中にも出てきておりましたが、花卉団地にお いても国が進めております経営基盤確立農業構造改善事業というような中において、5 割が国の補助そして県と町からもさらにかさ上げしたような事業でございまして、シン ビジュームであるとか、米と併せた複合農業を進めていくというようなことで、農業の 所得構造改善という意味合いも含めながら法人の立ち上げにこれまで支援してきまし た。一方、ラジコンヘリコプターにおいても、これからの水稲を進める上でのコストダ ウンあるいは合理化を図るという意味においても、個人で持つことはできないというよ うなことから、それらにおいてもどちらかと申すと補助制度との絡みにおいて、組合と いうものが積極的に進められてきたのではないのかなというふうに思っております。そ れと減反との絡みにおいて大豆の作付けなどにおいても、面積をまとめることによって 奨励金を多くいただけるというようなこともありまして、農地の集積を図る上でも集落 農業を進めていかなければ、なかなか有利な補助制度に乗っかることができないという 事柄もありまして、そういった情報を事あるごとに農協さんを通じたりあるいは生産組 合長の会議であるとか、そういう場合にこういう補助制度がありますよと、あるいは町 ではこういう補助制度を作っております、あるいは皆さんの要望はどのようなものであ ろうかということなどそういった情報を機会あるごとにPRと言えばよろしいでしょ うか、取り組みやすいような方法でもって進めてきたというのが現実ではないのかなと 考えているところでございます。

**冨樫達喜委員** ありがとうございました。

阿部一也事務局総務主幹 他にいかがでしょうか。

**阿部一也事務局総務主幹** それでは、これをもちまして三川町さんの現状と方針についての研修会を終わらせていただきたいと存じます。

ここで休憩をとらせていただき、3時20分より再開させていただきたいと存じます のでよろしくお願いいたします。

(暫時休憩 午後3時09分)

(再 開 午後3時21分)

阿部一也事務局総務主幹 それでは、研修会を再開させていただきます。市町村政研修

の締めくくりといたしまして、朝日村さんより現状と方針等についてのご説明をお願いしたいと思います。初めに、佐藤村長さんよりごあいさつをいただき、次に渡部助役さんよりご説明を受けたいと思います。それでは、佐藤村長さんよろしくお願い申し上げます。

**佐藤征勝朝日村長** それでは、一言ごあいさつを申し上げさせていただきます。

ご出席の皆様方には、長時間にわたりまして誠にお疲れのことと思いますが、これから朝日村の発表に移らさせていただきたいと思います。

皆様ご存知のように当村は、569.17平方キロメートルという広大な面積であります。しかしながら、その94%が山地、いわゆる山というまさに豪雪の山村でございます。

今、時代の大きな変遷の中で将来を見つめながら、より豊かなより活力のある地域を目指しまして、庄内南部地区構成市町村の皆様方と信頼とそして絆を深めながら、この合併の協議を進めさせていただいておるわけであります。地方分権を始め、構造改革、少子高齢化など、そして国の厳しい財政事情というものが合併の一つの要因になってはおるわけでございますけれども、財政が厳しいので合併をしなければならないということだけであっては、大変さびしいのではないかというふうに思っておるところであります。合併は半世紀に1度と言われる重要な課題であります。将来に向けていかに希望と夢を新しいまちづくりに描くことができるかということが、大事なことではないかと思っておるところであります。

幸いにいたしまして、庄内南部地区は豊かな資源であります庄内浜、いわゆる母なる海、そして国立公園出羽三山を中心とする自然、あるいは景観のすぐれた父なる山があります。そしてまた、おいしい庄内米を始めとする、だだちゃ豆など豊かな農産物を提供できる庄内平野があるわけであります。歴史あるいは伝統文化につきましても、城下町を始め、修験道の山岳信仰、あるいは国宝であります羽黒山の五重塔、あるいは国の重要無形文化財であります黒川能など、まさに多種多彩な多くの資源、資産があるわけでございまして、新しいまちづくりには私は東北でも誇り得る、あるいは日本でも自慢のできる新しいまちができていくのではないかと思っておるところであります。

今日はそういう視点も少し入れながら、これから朝日村の提案をさせていただきたいと思います。よろしくご聴講賜りますようにお願いを申し上げまして、ごあいさつに代えさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(拍手)

**阿部一也事務局総務主幹** 渡部助役さんよろしくお願いいたします。

## (3)朝日村の現状と方針について

**渡部和雄朝日村助役** 朝日村の渡部でございます。朝日村の現状等について説明をさせ

ていただきます。

朝日村のシンボルは、かたくりの花とブナの木であります。豪雪地帯の朝日村では、 雪解けを待ちかねたように、自然の恵みの山菜とともに、村の花であるかたくりが一面 に咲きそろい、村の木であるブナを始めとする木々の若葉が一斉に芽を吹き、神秘の湖 大鳥池に生息する伝説の巨大魚タキタロウが目を覚まし、春を迎える、すばらしい自然 に恵まれた山村であります。

村の生い立ちを紹介いたします。古くは、全国的に知られる越中山遺跡によりますと、旧石器時代の約1万7,000年以前に既に村では居住が始まっているとされています。 霊山として知られる湯殿山を抱え六十里越街道沿いの村として栄えた旧東村と国立公園の朝日連峰を奥座敷に持ち鉱山を中心に栄えた旧大泉村、平坦地が比較的多く農業の盛んな旧本郷村の3村が、昭和29年に田川地方では最初に合併し、庄内南部地区の42%を占める広大な面積を有する朝日村が誕生しました。新しい村の名称につきましては、磐梯朝日国立公園朝日連峰の麓に位置し、朝日は昇天の勢いを表し、新村の発展を象徴するものとして命名されたものであります。

地勢についてでありますが、村の面積は569平方キロメートルで、県内第2の広さを持つ山村です。先ほども申し上げましたが、庄内南部地区の42%を占めることになります。地理的には、東に梵字川、西に赤川が流れ、村の中心部落合で合流し、庄内平野を潤しております。この両河川沿いに40集落が点在し、その周辺に耕地が開かれております。土地利用につきましては、森林面積が94%を占めており、農地及び宅地は3%と少なく、広大な山地の特性を活かした村づくりを進めているところであります。さらに特徴としましては、国立公園が42%を占め、村民の共有財産であります村有林を2,700ヘクタールも有していることであります。

次に人口の推移でありますが、合併時の昭和29年には約1万5,000人を数えておりましたが、ご覧のとおり平成12年の国調人口では、5,864人と60%も減少しております。特に合併から15年間で45%も減少しておりますが、大泉鉱山の閉山が最大の要因となっております。5年ごとの人口の推移でありますが、昭和60年、平成2年、平成7年調査では2%から4%と緩やかな減少でありましたが、12年調査では7%の減少と、減少化傾向が進んでおります。なお、高齢化率は29%近くになっております。

次に就業構造の推移であります。農業を主とした第1次産業就業者は大幅に減少しておりますが、2次産業、3次産業の従事者は20年間ほぼ変わっておりません。このことから、農業事情の激変により農業従事者が多く転出し、人口減少の大きな要因となっているものと推測されます。

次に財政についてであります。平成13年度の決算で説明いたします。初めに歳入についてでありますが、総額で49億円、類似団体では多いほうだと思います。地方交付税が50%を占め、村税はわずか10%となっておりますが、月山ダムの完成による交付金等の収入増を1億8,000万円ほど見込んでおります。村債は約6億円となって

おりますが、交付税で100%算入される臨時財政対策債1億3,000万円を含んでの額でございます。続いて、歳出について説明いたします。特徴としましては、土木費が7億円、農林水産業費が6億円となっておりますが、除雪体制の充実や林業振興などによるものであります。公債費は約8億円となっておりますが、行革におきまして数値目標を定めて借り入れを抑制しておりまして、平成10年度が償還のピークとなっております。なお、償還額の66%は交付税に算入されます。主要財政指標でありますが、公債費に関するものは低いと思われます。しかしながら、財政力指数が低く、経常収支比率が高い状況にあります。

ここで、朝日村が誇れる資源について少しコメントさせていただきます。

朝日村は、広大な中山間地に恵まれた自然を有しており、月山ワインに代表される自然の恵みを活用した振興策に取り組んでまいりました。山野に自生する山ぶどうを原料に始まった月山ワインづくりは、ワイン14万本、ぶどう果汁5万本を超え、名実ともに村を代表する特産品となりました。また、ぜんまい、ワラビなどの山菜やきのこの栽培、木炭の生産など、村にある資源を活用した積極的な取り組みが展開されています。

次に、朝日村の情報発信施設月山あさひ博物村は、南米アマゾンの資料を展示するアマゾン自然館、村を代表する特産品で山ぶどうを原料にした月山ワインを醸造する山ぶどう研究所、村にかかわりのある文学、芸術を集結した文化創造館、廃道となったトンネルを活用したトンネルピット、朝日村産の手打ちそばを楽しめるそば処大梵字などで構成される複合施設であります。この博物村では、春の山菜まつりや秋の月山ワインのヌーボーを楽しむ月山ワイン新酒フェスタなど、季節に合ったイベントを開催して、多くの方々から好評をいただいておりまして、地域振興にも大きく貢献しております。

豊かな自然をフィールドに村全体を自然の遊び場として捉え、観光面での振興にも力を注いできました。梵字川での豪快なラフティングやバンジージャンプは、多くの方々から好評を得ております。特に、日本におけるバンジージャンプ発祥の地は、朝日村であると言えると思います。国内でも近年、チャレンジできる場所が増えてきておりますが、朝日村のバンジージャンプは、自然の中での本格的なバンジージャンプとして、海外からも高い評価を受けております。蛇足ながら、昨年のオープニングジャンパー役は、本村の佐藤村長が務め、マスコミ等でも大きな話題となっております。

次に、庄内一の規模を誇る湯殿山スキー場は、11月下旬から4月上旬までという長いシーズンと高速道路インターチェンジの近くという交通アクセスの良さから、全国各地からスノーボーダー、スキーヤーが訪れております。それに加え、オートキャンプ、新緑の荒沢ダム湖面で楽しむカヌー、朝日カントリークラブでの豪快なショットなど四季を通じて楽しめるフィールドづくりを推進しております。

このように恵まれた自然の中で育まれてきた朝日村は、国土緑化推進機構による森の名手・名人100人にも選定され、伝統技法である鷹狩を継承する鷹匠松原英俊さんや 湯殿山スキー場で指導に当たっている基礎スキーの神様と言われた渡部三郎さん、怪獣 映画ゴジラの監督本多猪四郎さん、哲学界の権威宮本和吉さんなど様々な分野で活躍さ れた、あるいは活躍中の優れた人材がおります。

朝日村は、信仰の山湯殿山、伝説の巨大魚タキタロウが棲む大鳥池などを有する一方で、月山ダムにより庄内南部地域の水源地にもなっておりますし、また、2か所の高速道路インターチェンジにより庄内の陸の玄関口となるなど、不思議なロマンと資源に満ちあふれています。

続いて、朝日村総合計画による村づくりについて説明させていただきます。なお、この計画は平成8年度に策定しておりますので、現在推進中のものが大半でございます。総合計画では、メインテーマを「活力とぬくもりのある交流文化村をめざして」としておりまして、サブテーマとして、「自然と共生し、安らぎと温もりのある村」、「活力あふれる産業で、豊かな生活を築く村」、「健康で生きがいのもてる村」、「創造性豊かな人づくりと、文化の薫る村」、「村民の参加と連帯による村」の5項目を基本目標としております。

基本目標の一つである自然と共生し、安らぎと温もりのある村の実現につきましては、 有効な土地利用、交通通信体系の整備、快適な生活環境の整備を挙げております。有効 な土地利用につきましては、定住を図るため、村の中心部である落合地区に住宅団地の 造成や賃貸住宅等を整備し、移入定住化を図るための情報提供を推進しております。交 通通信体系の整備につきましては、雪に強い道路整備など生活を支える道路の整備を基 本目標に、新しい交流圏の形成と生活圏の一体化を支える道路を整備すること、高度情 報化社会への対応も踏まえて、次世代のインフラとして重要視されている情報通信網と してのケーブルテレビやインターネットサービスなどを整備して情報過疎の解消を図る こと、次世代携帯電話も含む移動体通信サービスエリアの拡大を図っております。

活力あふれる産業で豊かな生活を築くため、生産性を高める農業の振興、森林の保全と親しめる林業の振興、活力と若者の定住を目指す工業の振興、観光の振興とネットワーク化を挙げております。

生産性を高める農業の振興としては、一つは農地の有効活用や山地開発による振興を図るため、農道の整備を促進すること、二つ目は、農産物が消費者から選択されるように、加工、産直などの起業活動に対する支援を行ない、農業の総合産業化を推進すること、3点目は、地場産品を見直し、地域で消費されるものを地域で生産する地産地消の運動を推進し、特色ある地元農産物の販売を積極的に図ることにしております。

林業振興につきましては、木材需要の低迷などなかなか明るい展望が開けない状況にありますが、朝日村の大部分を占める森林の保全と親しめる林業の振興策として、一つは特用林産物の開発と資源保護を積極的に推進するとともに、加工業、製造業、観光産業との結合により森林の多面的な活用を図る、二つ目は、森林の総合的な利用と整備により、広大な森林の有効活用で地場産業の形成及び観光振興を促進するために、林道の整備を進めることにしております。下の画面でございますが、これは早稲田大学生による枝打ち体験の様子でございます。なお、早稲田大学生には大学の授業の一環として取り組んでいただいております。

次に、地域の担い手となる若年層の定住促進を図るためには、産業を振興し、魅力ある多様な就業の場を提供することが重要であります。このため、産業基盤の整備、中小企業の育成、企業導入の促進などにより、所得の増大と雇用の確保を図る必要があり、庄内あさひインターチェンジ近くという恵まれた立地条件にある朝日村産業団地の積極的な企業誘致活動を展開しているところであります。

見る観光から体験する観光へ転換するために、恵まれた自然を活かした観光の振興とネットワーク化についても、積極的に取り組んでおります。自然志向、アウトドア志向に対応した、より魅力的な施設の整備を行ない、朝日村を一つのイメージとして発信できるコンセプトをつくるとともに、ソフト面の機能の充実を図りながら、既存の観光施設をグレードアップして、地域の伝統芸能や伝統工芸等を観光資源として捉え、積極的な活用を図ることにしております。なお、庄内に現存する6体の即身仏のうち、朝日村には大日坊、注連寺、本明寺に3体の即身仏が安置されており、まさに信仰の村と言えるのではないかと思います。

次に、健康で生きがいのもてる村づくりの基本として、きめ細かな心かよう福祉の充実と健康を守る保健・医療の充実を挙げております。きめ細かな心かよう福祉の充実を実現するため、一つは本格的な高齢社会に備え、一人ひとりの尊厳と自立が得られ、活力に満ちた安心のひろがる長寿社会の実現を目標に、地域における総合的なケア体制を構築すること、二つ目は障害を持つ方があらゆる分野で社会参加が促進されるように在宅福祉サービス、施設福祉サービス等を総合的に提供できる体制の整備を図ることにしております。併せて、健康を守る保健・医療の充実のために、高齢者が健やかで生き生きとした生活をおくることができるように、一昨年オープンしました健康の里ふっくらを拠点とした保健活動や保健予防活動の充実を図っており、また、村内二つの公立診療所により、医療と保健予防活動の充実も推進しております。

地域づくり、村づくりの基本は人づくりと捉え、創造性豊かな人づくりと文化の薫る村づくりの基本として、幼児教育の振興、創造的で明るく楽しい学校教育の振興、生きがいを求める生涯学習の推進、活力を生むスポーツの振興、心のぬくもりを感じる文化の創造、地域間交流・国際交流を挙げております。

まず、幼児教育の振興につきましては、一つは安心して子どもを育てることができる 環境づくりを進めるために、子育て相談機能を付加するなどの多機能化、二つ目は多様 化するニーズに対応した保育サービスの充実と保育園施設の整備を図りながら、子育て 支援事業等にも積極的に対応することにしております。

次に、創造的で明るく楽しい学校教育の振興についてでありますが、一つは本村の教育基本方針である「知恵と情熱にあふれ、心身ともにたくましく、創造力に富む人間の育成」を目指し、学習内容の充実を図ること、二つ目は保・小・中教育の一貫性を図り、学・社一体となった教育の充実を推進すること、三つ目はコンピュータや教育機器の充実など教育環境の整備を図ることにしております。

生涯学習の重要性については、今さら申すまでもありませんが、生きがいを求める生

涯学習の推進として、一つは朝日村らしい住みよさの追及と創造、山村に生きる価値観を発見するため、生涯学習社会の実現を積極的に推進すること、二つ目は生涯学習施設としての中央公民館機能の充実やコミュニティ活動等の中核施設としての機能を持つ集会施設の整備を図ることにしております。また、朝日村かたくりの子四つの運動は、運動を始めてから22年目という歴史ある運動で、育ってほしい村の子ども像として、親切、あいさつ、きたえる、愛郷の四つを挙げております。

スポーツは活力の源の一つであり、スポーツに対する村民ニーズの高まりに的確に対応していくことが求められております。

スポーツの振興と同様に、心のぬくもりを感じる文化の創造も大変重要な課題であります。近年、物の豊かさだけではなく、心の豊かさが重視されてきておりますが、長い歴史の中で育まれ、伝えられてきた伝統文化を継承し、時代の変化に対応しながら次の世代へ伝えていく活動や新しい文化を創造する活動などへの支援が必要不可欠であります。さらに、村民の文化活動を支援するために、芸術文化団体の育成に努めるとともに、優れた芸術文化を鑑賞する機会や創作発表の充実など文化的環境の整備と文化活動の場づくりを促進しております。画面の左下は、月山文学祭の様子でありますが、「人が豊かに幸せに生きるには、少年時代から優れて質の高い芸術や文化に多く触れることが大切である。」という芥川賞作家森敦先生の思いにより始められた月山祭でありますが、現在は月山文学祭として朝日中学校で開催しております。文学祭には、現在まで瀬戸内寂聴、中上健次、宮城まり子、新井満など多彩な方々が訪れております。

生活圏の大幅な拡大や国際化社会の到来によりまして、豊かな自然の中で、現代生活の見直しと未来文化の新しい掘り起こし、創造性のある人づくりのために、国際交流事業や都市との交流を強力に推進する必要があります。朝日村の農山村としての恵まれた自然環境や潤い、ゆとりに代表される良さを最大限に生かして、都市地域との地域間交流の拡大や都市部との地域間交流を促進するため、情報発信を積極的に行なっています。この画面は、ジュニア民間大使派遣としてタイを訪れた朝日村の中学、高校生の様子とついこの間行なわれました東京墨田区の子供たちとの交流事業であるふるさとワンパク村の楽しそうな様子であります。

これまでは、今まで取り組んできた事例等を中心に説明させていただきましたが、これからは、新市に向けた朝日村のこれからの村づくりの特徴的な分野について、説明させていただきます。

朝日村は、広大な中山間地と恵まれた自然を有していると同時に豪雪の村でもあります。また、庄内南部地区の42%を占める面積に40集落が点在するという地理的な要因もあります。このため、朝日村の特色である広大な中山間地と恵まれた自然を活用し、山間地という地理的条件や気候条件を最大限に活かした農林産物の振興を図りながら、豊かな心を育む自然体験や癒しの場としての体験観光の充実を推進します。また、豪雪の村として、克雪、利雪へ積極的に取り組み、雪を資源として捉えての有効活用と日常生活に直結する雪を克服し、雪に親しむための生活環境整備を推進します。さらには、

地域としての一体感を醸成するため、他地域との距離の克服として、住む人に距離を感じさせない道路網の整備と物理的距離を克服する情報通信基盤の整備も重要な課題と思っております。

具体的には、恵まれた自然の活用を柱として、山間地という地理的条件、気候条件を最大限に活かした農林産物の振興が必要不可欠であります。さらに具体的には、山ぶどうの生産拡大と月山ワインのより一層の普及、山菜やきのこの栽培普及、需要が高まっているそば栽培の振興と消費拡大、行者にんにくやヤーコンなど安心、安全な健康食品の生産、広大な森林や大網放牧場の有効活用など、特色ある農林産物の生産に特化していく必要があります。一例を申し上げれば、昨年、全村的なイベントとして初めて開催した新そばまつりは、朝日村で栽培された新そばをひきたて、打ちたて、ゆでたての三たてで味わっていただくイベントとして、そば生産組合、農協、月山あさひ博物村などを中心として開催したものでありますが、来場者の方々から「山形そば街道よりも良いイベントですね。庄内のそばはおいしいですね。」との声も聞いておりますし、内陸に負けないそば文化をつくるため、今後、この間の温海町さんの発表にもありましたが、広域的な連携なども視野に入れ、来年度の計画を策定したいと考えているところであります。

また、農山村としての恵まれた自然環境や潤い、ゆとりに代表される良さを最大限に 生かして、豊かな心を育む自然体験や癒しの場としての体験観光の充実を推進してまい ります。

具体的には、四季を通じた遊びの場の提供として、大鳥少年の家を中心とした自然体験学習の充実、都市との交流を図る山村留学の実施などであります。具体的な例としましては、昨年、大鳥地区に住民主導で開村したタキタロウ村などが挙げられます。大鳥地区は、春は山菜、秋はキノコなど自然の恵み豊かな土地でありますが、高齢化が深刻な問題となっておりまして、地区民のこのままでは大鳥がなくなるという強い気持ちから、豊富な自然をそのままに生かした事業の展開により、過疎化と高齢化の進む地域の活性化を目指して開村されたものであります。大きな施設の建設など金がかかることは極力しないことをモットーとしております。休耕田を利用して、ウサギ牧場とフナの釣り堀が手作りで整備されています。村民としての特典は、村の一員として迎えられ、キノコや山菜採りなどアウトドアライフを満喫できることで、地区民の訪れた人がほっとするようなふるさとの姿を残したいという気持ちに対し、多くの方々から賛同を得ております。このように地区住民が自らの地域の振興を主体的に考える新たな取り組みは、今後の地域振興を考える上で貴重なモデルケースと言えると思います。

合わせて、豊かな自然の活用として、磐梯朝日国立公園などへの登山や渓流釣りへの 積極的な誘客、観光山菜園、観光栗園、きのこオーナー制度などの拡充、動植物や鳥獣 類の観察、ふれあいの場としての整備拡充、山岳信仰と旧六十里越街道などトレッキン グの普及、アウトドア志向へ対応したメニューづくり、庄内一の規模を誇る湯殿山スキー場の振興などで、朝日村の大地のすべてが自然いっぱいの遊びのフィールドとなるよ うな整備が重要であります。

これからの村づくりについて2本目の柱は、克雪・利雪についてであります。朝日村は、気象条件から雪とは切っても切れない縁にありますが、雪をマイナス面からのみ捉えることなく、雪を資源として捉えての有効活用と克雪が必要になります。具体的には、雪を資源として活用する貯蔵施設である雪室や雪トンネルの活用による抑制栽培や、積雪地という気象条件を最大限に活かした農林産物への特化が挙げられます。また、冬季間の日常生活に直結する雪を克服し、雪に親しむため、除雪基地整備による生活道路の完全除雪と積雪が苦にならない克雪住宅支援や生活環境の整備が重要な課題であります。

これからの村づくりについて3本目の柱は、他地域との距離の克服であります。朝日村は村内に二つのインターチェンジを抱える交通の要所ですが、広大な面積に集落が点在するという地理的条件から、住む人に距離を感じさせない道路整備が重要な課題であります。具体的には、広域化による距離、時間を感じさせない道路網の整備と公共交通機関の充実が挙げられます。また、庄内という同じ地域に住む一体感を醸成するため、物理的距離を克服する情報通信基盤の整備も重要な課題であります。このために、携帯電話等不感地帯の解消による情報格差の是正や広域的に全域を結ぶケーブルテレビなどによる情報通信基盤の積極的な整備が必要と思っております。

最後になりましたが、新市における朝日村の果たす役割について説明させていただきます。今まで申し上げてきましたとおりに、朝日村は広大な山間地と恵まれた自然が大きな資源であります。このため、自然環境や潤い、ゆとりに代表される良さを最大限に生かしながら、豊かな心を育む自然体験や癒しの場として今まで以上に充実することと山間地という地理的条件や気候条件を最大限に活かした農林産物の振興が、不可欠であると思うところであります。

朝日村は、他の山間地域と広域的な連携を図りながら、自然を保護し、きれいな水・空気を提供する地域として、自然景観を守りながら、憩いの場、癒しの場として、豊かな自然をベースにした安心・安全な農林産物の生産を行ない、市街地へ住む方々への機能提供として、自然の持つ教育の場としての位置付け、自然にあふれた住みたくなる住環境の提供の役割を果たしていきたいと思うところでございます。

以上簡単ではありましたが、朝日村の現状と方針について、説明させていただきました。ご清聴ありがとうございました。

(拍手)

**阿部一也事務局総務主幹** どうもありがとうございました。それでは、ただ今の朝日村さんの現状と方針についてご質問があればお受けしたいと思いますがいかがでしょうか。

阿部一也事務局総務主幹 それでは、これをもちまして朝日村の現状と方針についての

研修会を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

(拍手)

**阿部一也事務局総務主幹** なお、各市町村よりご提案いただきました内容につきましては、今後の合併の協議に役立てていただくため事務局の方で整理いたしまして、後日委員の皆様の方に配付させていただきますのでよろしくお願いいたします。

## 4 閉 会(午後4時11分)

**阿部一也事務局総務主幹** それでは、これをもちまして第5回庄内南部地区合併協議会 を終了させていただきます。本日はありがとうございました。